

第5 県民アンケート調査について

1. 調査の目的

ぐんま緑の県民税は、平成30年度で1期5年が終了することから、平成31年度以降の制度のあり方について検討を行う必要があります。検討に際しぐんま緑の県民税に対する県民の意識を把握し、検討の資料とするため、県民アンケート調査を次のとおり実施しました。

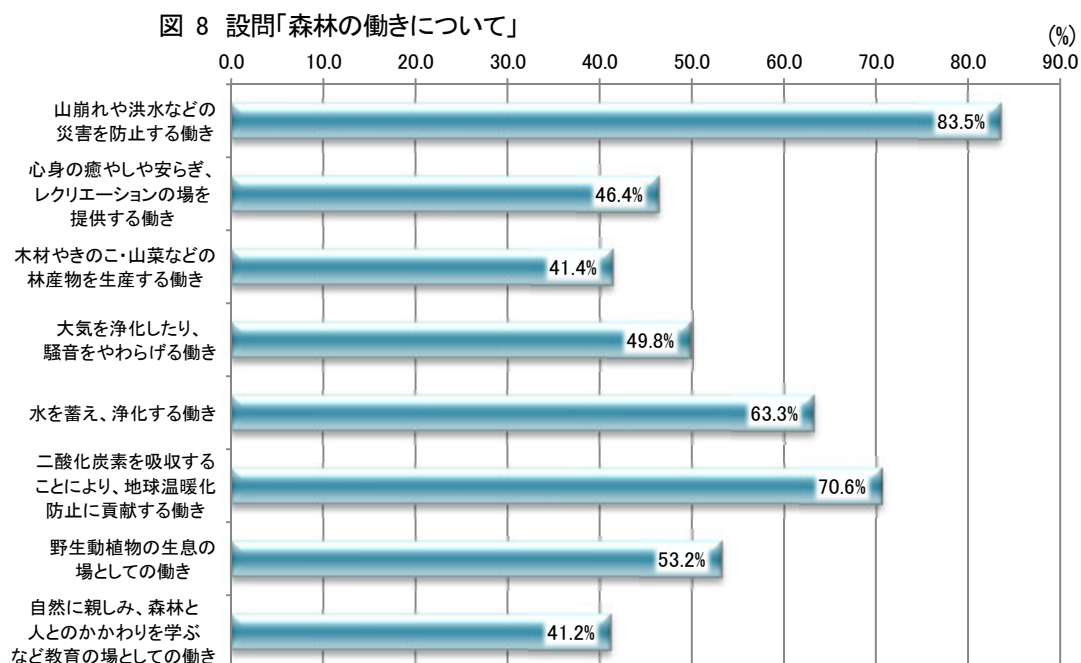
2. 調査の内容

- ・ 調査対象 県内在住の満18歳以上の男女2,200人
- ・ 抽出方法 選挙人名簿から無作為抽出
- ・ 調査方法 調査票を郵送
- ・ 調査時期 平成30年3月
- ・ 有効回答数 1,003件(回収率45.6%)
- ・ 調査依頼 調査の前提として、「平成26年度から「ぐんま緑の県民税」を導入し、納税者の方から年額700円を納めていただき、財源をぐんま緑の県民基金に積み立て、奥山の森林の整備や地域住民のボランティア団体等が行う、里山・竹林の整備等に活用させていただいている」ことを説明。

3. 調査結果

(1) 森林の働きについて

山崩れや洪水などの災害防止機能については8割の回答者から期待するとの回答がありました。これ以外にも地球温暖化防止機能、水源涵養、水質保全の機能等を期待する回答が多い結果となりました。全項目に対し4割以上の回答者から、期待するとの回答がありました。



性別、年代別、地域別による集計において、特に大きな差は見られませんでした。

なお、平成20年度に実施した県民アンケートにおける同一設問に対する回答と、今回調査を比較したところ、回答の選択方法に差異はあるものの、上位3項目に変化はなく、災害防止については大きく期待度が上昇しました。

表 16 県民アンケート「森林の働きについて」(H20 年度・H29 年度)

| 質問項目 | H20 年度調査 | H29 年度調査 | 増減 |
|----------------------------------|----------|----------|-------|
| 山崩れや洪水などの災害を防止する働き | 55.1% | 83.5% | 28.4% |
| 二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き | 73.8% | 70.8% | -3.0% |
| 水を蓄え、浄化する働き | 53.4% | 63.5% | 10.1% |
| 野生動植物の生息の場としての働き | 34.1% | 53.2% | 19.1% |
| 大気を浄化したり、騒音をやわらげる働き | 20.1% | 50.0% | 29.9% |
| 心身の癒やしや安らぎ、レクリエーションの場を提供する働き | 21.1% | 46.7% | 25.6% |
| 木材やきのこ・山菜などの林産物を生産する働き | 17.6% | 41.7% | 24.1% |
| 自然に親しみ、森林と人とのかかわりを学ぶなど教育の場としての働き | 19.5% | 41.5% | 22.0% |

※H20 年調査は3項目まで選択。H29 年度調査は、選択数の制限なし。

(2) 「ぐんま緑の県民税」の認知度について

回答者の4割の方が名称を知っているものの、用途を理解している方は1割に満たないことが分かりました。また、名称、税額、用途ともに知らないとの回答は半数以上でした。

年代別に見ると、80歳代が最も認知度が高く、若年層ほど低い結果となりました。

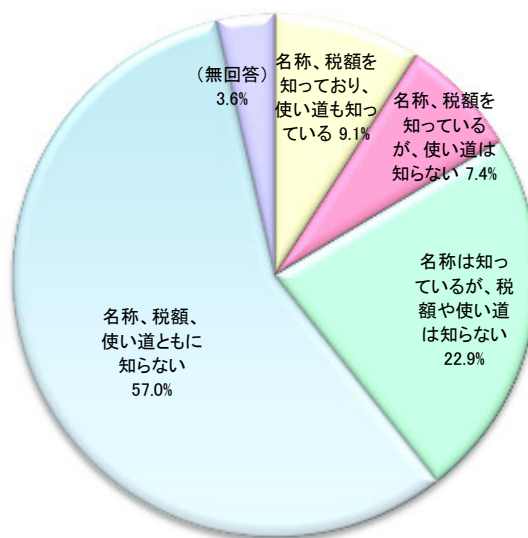


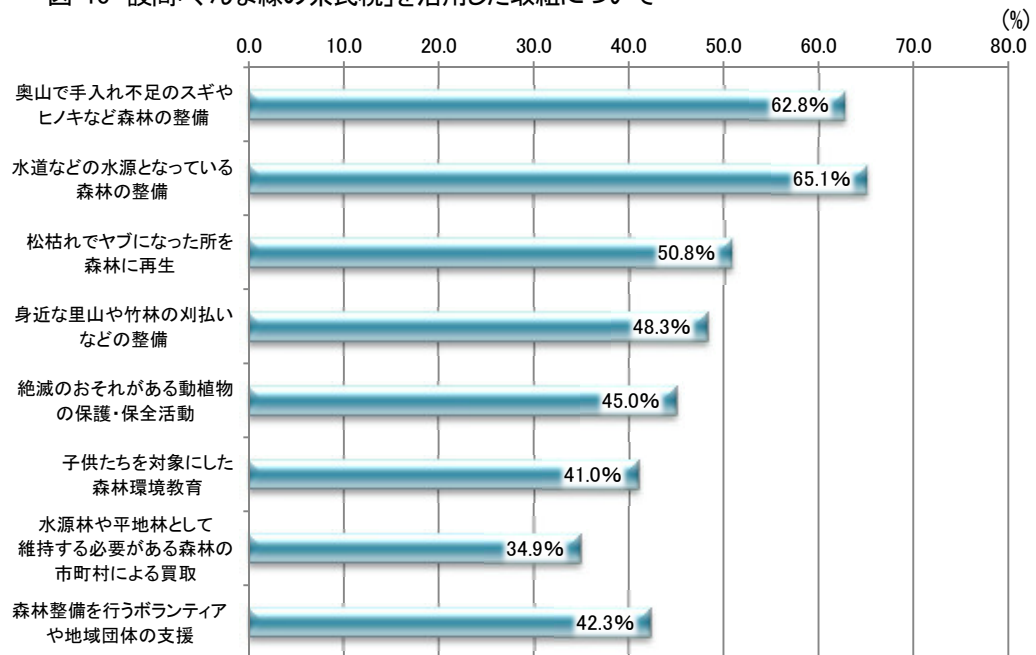
図 9 設問「ぐんま緑の県民税」の認知度について

(3) 「ぐんま緑の県民税」を活用した取組について

水源森林の整備や奥山の手入れ不足森林の整備については6割以上の回答者が大切な取り組みであると考えていることが分かりました。次いで、松枯れ森林の再生、里山や竹林の刈払いなどが約5割の回答となりました。

また、絶滅のおそれがある動植物の保護・保全活動や森林整備を行うボランティアや地域団体の支援、子どもたちを対象にした森林環境教育については約4割の回答がありました。また、年代別に見ると、30歳代の回答者からの期待が高い結果となりました。

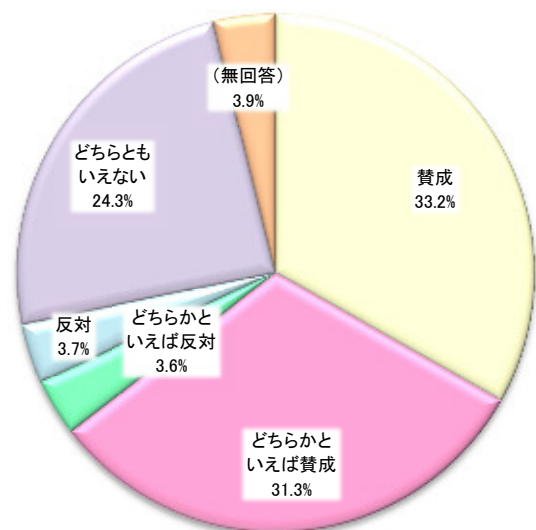
図 10 設問「ぐんま緑の県民税」を活用した取組について



(4) 「ぐんま緑の県民税」の継続について

回答者の3分の2が賛成意見という結果となりました。一方、反対意見は1割未満と少ない結果となりました。また、性別、年代別、地域別による集計において、特に大きな差は見られませんでした。

図 11 設問「ぐんま緑の県民税」の継続について



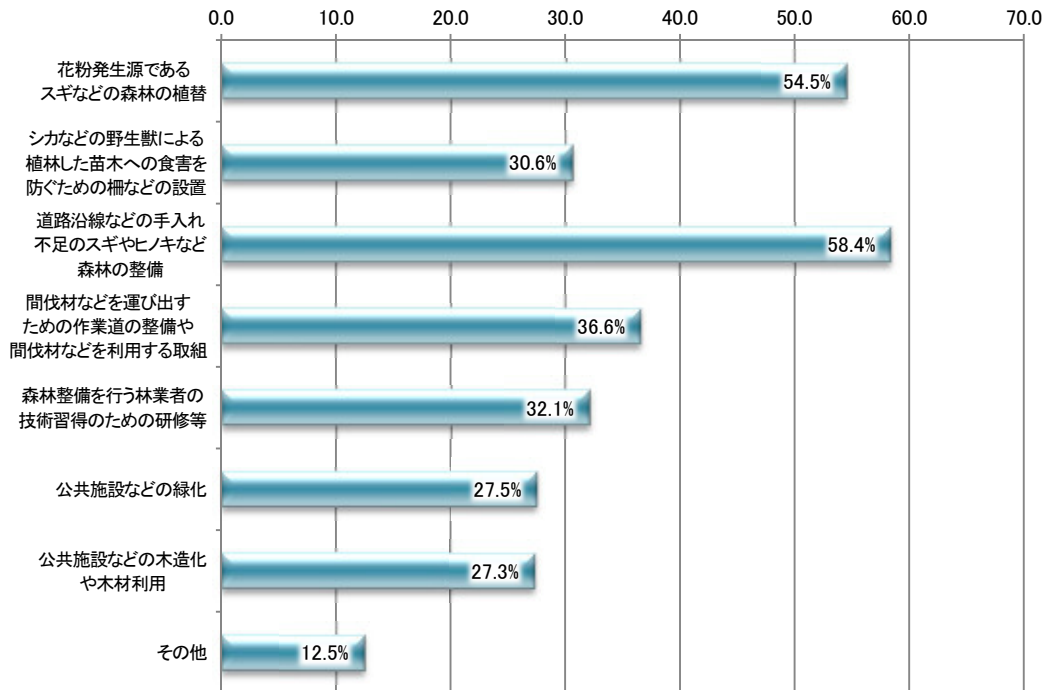
(5) 「ぐんま緑の県民税」を継続した場合の取組について

道路沿線などの手入れ不足森林の整備、花粉発生源であるスギの植替に対する期待が多く、半数以上の回答がありました。

それ以外の項目についても3割以上の回答がありました。

図 12 設問「ぐんま緑の県民税」を継続した場合の取組について

(%)



第6 ぐんま緑の県民税の継続

1. 背景

木材価格の低迷が続き、林業への関心がなかなか高まらない中、山村の高齢化、森林所有者の不在村化は進み、経済的な価値の低い奥山や里山では荒廃した森林が依然として多く残っています。

また、局地的集中豪雨による大規模災害の多発のほか、荒廃した里山・平地林、竹林の増加による野生鳥獣による農作物被害の区域拡大など、新たな課題も多く発生しています。さらに、地球温暖化を防止するための吸収源対策など、森林の適正な整備・保全に対する県民の関心や期待は一層高まっています。

本県では、平成26年度から「ぐんま緑の県民税」を導入し、各種施策を展開してきた結果、森林づくりへの参加等を通じて森林を守り育てる意識が高まるとともに、間伐等の森林整備が進むなど、目指すべき目標に沿った成果が着実に上がってきています。

県内の立地条件不利な森林については、これまで、「ぐんま緑の県民基金事業」で整備を進めてきたところですが、整備すべき森林の目標面積1万haに対して、「ぐんま緑の県民基金事業」による実績見込みは約3,400haであり、全体の3分の2が未整備となっています。

また、「ぐんま緑の県民基金事業」の市町村提案型事業による里山・平地林の整備等は、地域に定着しつつあり、一定の評価が得られているとともに、市町村や地域団体からは継続を要望する意見が多く出されています。

前述のぐんま緑の県民税に関する県民アンケートの結果でも、継続に賛成という意見は3分の2を占め、現行制度の税額、用途について、おおむね理解をいただいていると考えています。

さらに、群馬県議会からは、「ぐんま緑の県民税」について、制度の積極的な見直しを行うこと、整備目標の達成に鋭意取り組むこと、森林を整備・保全するための多様な担い手の育成に努めること等に留意し、さらに事業成果を上げるよう提言をいただいています。

上記に加え、平成30年第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会においても、制度の継続について議論され、継続の方針について御理解いただきました。

これらの意見等を踏まえ、明日の群馬県のために、次の世代のために、県民共有の大切な財産であり、私たちの生活に様々な恵みをもたらしてくれる豊かな森林を、県民の皆さんと協力してしっかり守り、育てていくため、「ぐんま緑の県民税」制度を継続していくことが必要と考えています。

2. 目指すべき目標

県では、平成23年度から31年度までの9年間の森林・林業施策に関する基本的な指針となる「群馬県森林・林業基本計画」を策定し、林業の再生を通して良好な森林の整備を図るとともに、社会全体で森林を守る仕組みをつくることとしています。

また、平成24年6月には、豊かな水を育む森林を保全し、森林のもたらす清らかで豊かな水を将来にわたって安心して利用できるよう、「群馬県水源地域保全条例」を制定しました。

この計画及び条例の趣旨を踏まえながら、木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、山地災害の増加など森林を取り巻く新たな課題に対応するため、引き続き次の目標に向かって対策を進めます。

○目指すべき目標

◆豊かな水を育み、災害に強い森林づくり

◆里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造



3. 目指すべき目標を実現するために必要な事業

上記に示した目指すべき目標を実現するためには、引き続き第1期と同じく水源地域等の森林整備、ボランティア活動や森林環境教育の推進、里山・平地林や竹林の整備などの取り組みを積極的に進める必要があると考えています。

(1) 水源地域等の森林整備

1) 1年間に必要な額 **【年5.5億円程度】**

2) 事業の内容

| 事業名 | 目的・効果 | 事業内容 |
|-----------------------------------|--|--|
| 条件不利地森林整備 【年4.3億円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ公益的機能を維持・増進 ・災害に強い森林づくり ・針広混交林化や広葉樹林化などにも取り組み、管理コストの低い森林をつくる | 地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林(人工林)や災害が発生する可能性がある人家裏等の急傾斜地の森林を整備。(間伐、針広混交林化、広葉樹林化など) 【事業量:700 ha/年】 |
| 水源林機能増進 【年0.6億円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・水源林の水源涵養機能の維持・増進 ・飲用水の安定的な確保 | 簡易水道等の上流に位置する森林を整備し、水源涵養機能などの増進を図る。 【事業量:100 ha/年】 |
| 松くい虫被害地の再生 【年0.5億円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・公益的機能の向上と、生態系の回復を図る | 松くい虫被害を受け、やぶになった森林や雪害などの気象災害にあった森林をコナラやスギなどの森林に再生 【事業量: 植栽面積 20 ha/年】 |

3) 事業説明

① 条件不利地森林整備

立地等の条件が不利であることにより、林業経営が成り立たず放置されている人工林や災害が発生する可能性がある人家裏等の急傾斜地の森林を整備し、水源涵養や県土保全等森林の公益的機能の維持増進を図ります。

事業の実施にあたっては、緊急に整備が必要な、優先度の高い未整備森林から整備を行います。

② 水源林機能増進事業

簡易水道等の取水口の上流に位置する森林を整備し、水源涵養等、森林の公益的機能の維持増進を図ります。

条件不利地森林整備と同じく、事業の実施にあたっては、緊急に整備が必要な、優先度の高い未整備森林の整備を行うものとします。

③ 松くい虫被害地の再生事業

松くい虫の被害を受け、やぶになった森林や雪害などの気象災害にあい、公益的機能が低下した森林において、森林を再生し、公益的機能の回復を図ります。

(2) 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

1) 1年間に必要な額 **【年0.2億円程度】**

2) 事業の内容

| 事業名 | 目的・効果 | 事業内容 |
|---|---|--|
| 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 【年0.2億円】 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティアの一体的な支援 ・県民の森林ボランティアへの参加促進 ・森林環境教育の推進により、県民の森林への理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア情報の収集と提供、指導や資機材の貸出など、一体的なサポートを行うボランティアセンターの運営 ・森林環境教育を推進するため、専門知識を有した指導者の育成 ・森林の重要性などの普及啓発 【事業量: 森林ボランティア新規人数 100 人/年 森林環境教育参加者数 600 人増/年 】 |

3) 事業説明

① 森林ボランティア活動の推進

「森林ボランティア支援センター」を運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジン等による情報の発信や刈払機の取扱いなどの安全指導、森林整備作業器具の貸出し、森林ボランティア体験会の開催など、森林ボランティア活動への総合的なサポートを実施します。

また、市町村提案型事業等への講師・コーディネーターの派遣業務等を実施します。

② 森林環境教育の推進

「緑のインタープリター」の資質向上を図るための研修の実施、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや市町村提案型事業(森林環境教育)、緑の少年団育成事業、県民を対象にした自然観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育を推進します。

(3) 市町村提案型事業

1) 1年間に必要な額 **【年2.8億円程度】**

2) 事業の内容

| 事業名 | 目的・効果 | 事業内容 |
|---------------------------------|---|---|
| 市町村提案型事業 【年2.8億円】 | 地域の実情に合わせた、きめ細かな取組の実施 【事業内容】 ・荒廃した里山・平地林の整備 ・貴重な自然環境の保護・保全 ・森林環境教育・普及啓発 ・森林の公有林化 ・独自提案事業 | ・市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体等との協働による地域に根ざした整備を支援 【事業量:350 事業/年】 |

3) 事業説明

① 荒廃した里山・平地林の整備

市町村と地域住民や NPO・ボランティア団体等の協働による地域に根ざした森林整備を支援します。

② 貴重な自然環境の保護・保全

市町村または市町村と地域住民が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種(約650種)が生息している地域の保護・保全活動を支援します。

③ 森林環境教育・普及啓発

児童生徒や県民を対象として、森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶための森林環境教育及び森林体験活動を支援します。

森林の機能や重要性について普及啓発する取り組みを支援します。

④ 森林の公有林化

水源地域の森林や平地林の購入(公有林化)、または平地林を造成しようとする市町村を支援します。

⑤ 独自提案事業

ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業であると認められ、評価検証委員会の承認を得た事業を支援します。

(4) 制度運営

1) 1年間に必要な額 **【年0.1億円程度】**

2) 事業の内容

| 事業名 | 目的・効果 | 事業内容 |
|-------------------------|---------------------|--|
| 制度運営 【年0.1億円】 | ・普及啓発 ・事業の透明性の確保 | ・事業の内容検討・実績評価・効果検証を行う 第三者機関の運営 ・制度の普及啓発 など |

3) 事業説明

① 普及啓発

森林づくりに係る関心を高め、意識の醸成を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、ぐんま緑の県民税の趣旨や取組等について、県民の皆様に対して多様な手法で周知を図ります。

ポスター・パンフレット・広報媒体・イベントを活用した普及啓発

事業実施地見学バスツアーの実施

森林整備等を行う際、のぼり旗や事業地看板の設置 等

② 評価検証

納税者である県民や学識経験者等により構成される評価検証委員会では、事業の内容審査や評価検証を実施するほか、制度改善に向け、助言を行っていきます。

今後も、評価検証委員会での評価検証を通じて、事業の透明性の確保を図ります。

また、評価検証委員会とは別に、事業実施地の調査を行い事業効果の検証を継続して実施します。

(5) 必要額

上記に示した目指すべき目標を実現するために必要な額の合計は次のとおりです。

| |
|------------------------------------|
| 事業の実施に必要な額 【年間8.5億円】 |
|------------------------------------|

第7 今後の「ぐんま緑の県民税」のあり方

1. 税率

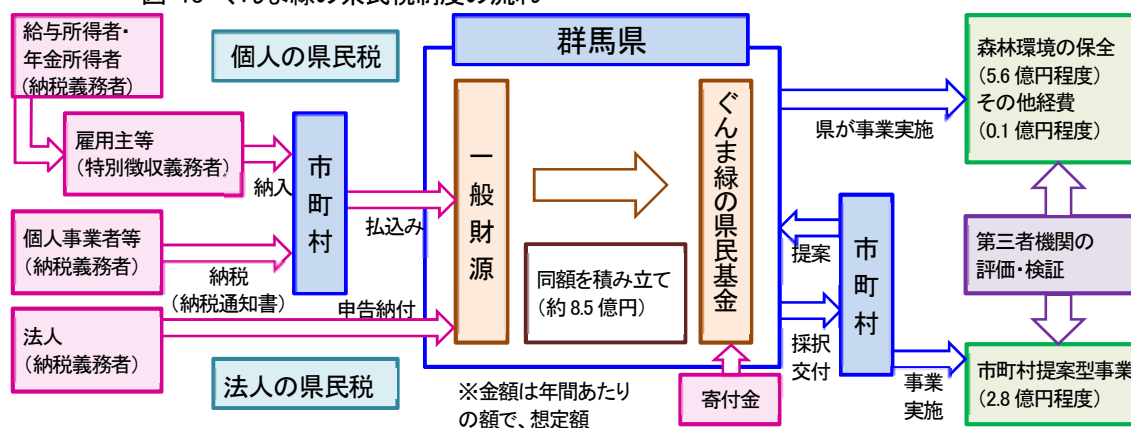
県内には、前項に記載のとおり未だ多くの荒廃森林が残されており、できるだけ効果的かつ短期間にその解消を進めていく必要があります。

一方、本制度は、県民の御理解と御協力の上で成り立つ制度であることから、現行制度と同じ課税負担額・課税期間とします。

- 課税負担額 個人:700円/年
法人:資本金に応じ1,400円～56,000円/年

- 課税期間 5年間とします。

図 13 ぐんま緑の県民税制度の流れ



2. 課税方式

本県の森林は、県民共通の大切な財産であり、そこから得られる恩恵は全ての県民が広く享受していることから、引き続き県民や企業の皆さんに広く公平に負担いただく県民税均等割超過課税方式で行うこととします。

3. 事業評価

事業の透明性を確保するため、継続して「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を設置し、事業の評価・検証を行います。

4. 国の「森林環境譲与税 (仮称)」との関係

森林環境譲与税(仮称)は、「新たな森林経営管理制度」運用の主要財源と国は位置付けており、平成36年度から導入される森林環境税(仮称)に先立ち、平成31年度から先行して譲与が始まるものです。そのため、森林環境譲与税(仮称)は、「新たな森林経営管理制度」の運用を通じた林業の成長産業を実現するため、当面の間、経営林に集中投資することが望ましいと考えます。

一方、ぐんま緑の県民税は、森林の公益的機能の維持・増進と森林環境の改善を通じた安全・安心な生活環境の創造を目標としており、今までどおり奥山などの条件不利森林の整備や里山・平地林の整備に取り組んでいきます。

森林環境譲与税(仮称)とぐんま緑の県民税を合わせて活用することで、県内の森林整備水準の一層の向上を図りたいと考えています。